

健康福祉委員会資料
地域子育て部 保育入園課・保育運営課
令和7年5月14日

保育所待機児童の現状について

1. 本市の待機児童数の状況

①待機児童数の推移

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
0～5歳児人口 A	31,004	29,918	28,889	27,865	26,940	26,081
新規申請者数	3,801	3,524	3,627	3,869	3,919	4,259
申込児童数（在園児含む） B	13,405	13,248	13,400	13,555	13,835	14,096
需要率 B/A	43.2%	44.3%	46.4%	48.6%	51.4%	54.0%
待機児童数（国基準）	197	12	28	9	24	34
待機児童数（市基準）	519	261	283	308	373	666

・0～5歳児の市内人口は減少傾向であるが、共働き世帯割合の増加等により保育の需要率は年々上昇。

②入所申請数の増減

	令和6年4月	令和7年4月	増減
申請者数	3,919	4,259	340
入所承諾数	2,922	3,005	83
入所不承諾数	997	1,254	257

・申請者数は、昨年より340人増加。（入所不承諾数は、257人増加）

③年齢別待機児童数の状況（令和7年4月入所）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4,5歳	合計
0～5歳児人口 A	3,881	4,216	4,198	4,459	9,327	26,081
新規申請者数	923	1,930	684	530	192	4,259
申込児童数（在園児含む） B	826	2,640	2,770	2,634	5,226	14,096
需要率 B/A	21.3%	62.6%	66.0%	59.1%	56.0%	54.0%
待機児童数（国基準）	0	28	5	1	0	34
待機児童数（市基準）	77	397	154	26	12	666

・待機児童数は、国基準・市基準とも1歳児が最も多い。

④地区別の状況（令和 7 年 4 月入所）

	地区名	国基準	市基準
1	船橋駅周辺	0	59
2	南船橋駅周辺	4	20
3	新船橋駅周辺	0	19
4	市場・宮本周辺	0	13
5	東船橋周辺	1	37
6	夏見周辺	1	22
7	本中山周辺	1	8
8	西船橋駅周辺	1	43
9	塚田駅・行田周辺	1	78
10	馬込沢駅・藤原周辺	2	52
11	船橋法典駅周辺	1	24
12	前原周辺	0	42
13	三山周辺	2	18
14	薬円台周辺	0	26
15	習志野台周辺	1	36
16	芝山・飯山満周辺	2	63
17	坪井周辺	0	6
18	高根台・新高根周辺	5	35
19	金杉周辺	1	9
20	二和・三咲周辺	11	49
21	神保町・豊富町周辺	0	0
22	小室周辺	0	2
23	市外委託	0	5
	合計	34	666

2. 保育施設整備に係る主な取り組み

(施設数推移) ※各年度4月1日時点 公立27園を含む、私立の分園は除く。

施設類型	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
保育所	118	121	124	124	125	125
認定こども園	8	9	10	11	11	11
小規模保育事業	26	31	30	32	33	38
家庭的保育事業	5	4	4	3	3	3
合計	157	165	168	170	172	177

整備年度	施設類型	施設名	定員	年計
R6年度	小規模保育事業	中台リトルナーサリー	12	84
	小規模保育事業	キッズルームはさまわかば	15	
	小規模保育事業	プチリック飯山満町園	19	
	小規模保育事業	プチリック芝山園	19	
	小規模保育事業	ハートフルキッズ馬込沢保育園	19	
R5年度	保育所	馬込公園前雲母保育園	60	78
	小規模保育事業	神明キッズナーサリー	18	
R4年度	認定こども園	木の実幼稚園	30	82
	小規模保育事業	スクルドエンジェル保育園船橋日大前園	19	
	小規模保育事業	ひなぎく保育園	15	
	小規模保育事業	プリスクール木の実	18	

対策1. 保育所設置事業者募集(公募) 令和6年度実施(3施設内定済み)

令和8年4月1日開設予定 3施設 定員190名分を整備

津田沼駅周辺(70名)、前原駅周辺(60名)、馬込沢駅周辺(60名)

対策2. 小規模保育事業者募集(公募) 4月15日～ 3か所程度募集開始済

令和8年4月1日開設予定 3施設 定員57名分を整備

(募集範囲)

○塚田駅・船橋法典駅 ○船橋駅・東船橋駅 ○北習志野駅 ○二和向台駅より概ね500m圏内

上記に加え、小規模保育事業の実施を希望する1事業者と前年度より継続協議中

(定員19名を想定)

(令和8年4月1日開設予定)

種別	保育所	小規模保育事業	合計
整備施設数	3施設	4施設	7施設
定員増数	190人	76人	266人

3. 公立保育所の保育士確保に係る主な取り組み

(保育士数推移) ※各年度 4 月 1 日時点

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
正規職員保育士	610	613	612	612	611	607
再任用保育士 (定年延長含)	7	7	6.5	6.5	7.5	6
会計年度保育士	145	145	142	142	144	158
保育士合計	762	765	760.5	760.5	762.5	771

(発達支援児推移) ※各年度 4 月 1 日時点

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
公立保育園の園児数	4,134	3,971	3,911	3,786	3,716	3,658
うち発達支援児数	105	92	109	119	141	149

(新規採用職員数) ※各年度 4 月 1 日時点

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規職員採用数	27	37	18	27	37	37

対策 1. 保育士の試験日程及び試験内容の変更【新規】

- ・採用試験を前期枠 40 人（6 月 15 日）と後期枠 30 人（9 月 21 日）の 2 回実施
- ・実技試験及び集団討論を廃止し、受験者の拡大を目指す。⇒アンケートで「実技試験はいやだった」、「学校の友人は実技試験があるから船橋市は受けなかった」等の意見に基づく

対策 2. 就職説明会への積極的な参加、PR 活動

- ・新卒等向け市の保育士に特化した説明会を開催（4 月 30 日）⇒34 名参加【新規】
 - ・3 月聖徳大学、4 月東京家政大学で説明会実施（就職課に PR するのではなく、直接学生へ）
- ⇒今後も保育士養成校に PR【継続】
- ・保育のしごと相談会就職フェスタに「船橋市」として参加（昨年度より参加している）【継続】
 - ・公立保育士募集要項チラシを県内・都内養成校だけでなく、関東全域の養成校に送付【拡大】
 - ・昨年度より保育実習の受け入れの制限を廃止【継続】
- （従来は、市内在住者及び市内養成校の学生のみを対象としていた）

4. 私立保育所の保育士確保に係る主な取り組み

①ふなばし手当（給与の上乗せ）

私立保育所等で働く保育士等に給与の上乗せ

(R6) 43,220 円×12 か月+83,700 円（ボーナス）=602,340 円 ×5 年=約 302 万円

(R7) 45,100 円×12 か月+97,560 円（ボーナス）=638,760 円 ×5 年=約 320 万円

②保育士宿舍借上事業（家賃補助）

保育士が住む賃貸物件を私立保育所等が借りたときに市が家賃の一部を負担

月額最大 69,000 円（採用から 5 年度以内の保育士が対象）

(R6, R7) 69,000 円×12 か月=828,000 円 ×5 年=約 414 万円

③保育士養成修学資金貸付事業

保育士を目指して指定保育士養成施設に通う方に月額 3 万円の修学資金を貸付

卒業後、市内の保育所等で正規の修学期間以上勤務すると貸付金の返還を免除

(R6, R7) 30,000 円×12 か月=36 万円 ×4 年（大学）=約 144 万円

各事業実績	R2	R3	R4	R5
①ふなばし手当補助延べ人数	18,963 人	19,858 人	20,628 人	21,347 人
②宿舍借上事業（家賃補助）	86 園 329 人	97 園 375 人	94 園 382 人	101 園 370 人
③養成修学資金貸付事業 （上段：新規貸付、下段：市内就職）	72 人 61 人	86 人 57 人	86 人 64 人	76 人 58 人



私立保育所等における保育士数

	R2	R3	R4	R5	R6
保育所等数	125 園	134 園	137 園	140 園	142 園
利用定員	9,592 人	9,740 人	9,946 人	10,046 人	10,042 人
保育士数	1,617 人	1,690 人	1,763 人	1,822 人	1,884 人



約 260 人増

・保育士確保に係る取り組みを継続して実施していることで、私立保育所等の保育士は着実に増加しているものの、保育需要の増加に保育士確保が十分に追い付いていない状況にある。

・保育需要の増加以外にも、配置基準が手厚い方向に見直されたこと、発達支援児の積極的な受け入れが求められていること、こども誰でも通園制度が実施されることなど、これまで以上に保育士を配置する必要性が生じている。

5. 近隣市における保育士確保策（令和7年度予算）

	給与上乗せ (月額)	賞与上乗せ (年額)	家賃補助 (月額)	修学資金貸付 (月額)
船橋市	○ (45,100 円)	○ (97,560 円)	○ (69,000 円)	◎ (3 万円)
千葉市	○ (40,000 円)	×	○ (63,000 円)	○ (5 万円)
柏市	○ (43,000 円)	×	○ (72,000 円)	×
松戸市	● (4.5～7.8 万円)	×	○ (64,000 円)	◎ (3 万円)
市川市	● (2～10 万円)	×	○ (75,000 円)	×
習志野市	○ (36,000 円)	×	○ (67,000 円)	×
浦安市	● (4.3～6 万円)	○ (80,000 円)	○ (80,000 円)	◎ (3 万円)

※「給与上乗せ」欄の「●」の自治体は、勤続年数に応じて支給額に傾斜をつけている。

※「家賃補助」は、国の実施要項により自治体ごとに基準額が定められている。

※「修学資金貸付」欄の「◎」の自治体は、県の貸付制度（月額5万円）との併用可能。